

大学機関別選択評価

自己評価書

平成29年6月

奈良県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択評価事項A 研究活動の状況	—
IV	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	4
V	選択評価事項C 教育の国際化の状況	—

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 奈良県立大学
- (2) 所在地 奈良県奈良市船橋町10
- (3) 学部等の構成

学部：地域創造学部

研究科：なし

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館

地域交流センター

ユーラシア研究センター

- (4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：学部650人、大学院0人

専任教員数：32人

助手数：0人

2 特徴

〔沿革〕

本学は、1953（昭和28）年4月に、商経学科2年制の夜間課程として設立された「奈良県立短期大学」を起源とする。

1990（平成2）年度には、全国唯一の商学部商学科の夜間4年制大学へ移行、大学名も「奈良県立商科大学」に改称された。

2001（平成13）年度、地方分権の気運が高まる中、本学においても時代のニーズを踏まえた新しい構想の大学づくりが求められることになり、これからの地域社会を創造するために必要な教育研究及び地域貢献を軸とする基本構想のもと、商学部を改組・転換し、地域経済学科と観光経営学科からなる全国唯一の「地域創造学部」が設置され、大学名も「奈良県立大学」に改称された。

2007（平成19）年度には、地域と観光に関する総合的・学際的教育研究と地域貢献に対するより積極的対応を目指して、学科名を地域総合学科と観光学科に変更するとともに、開講体制も夜間部から昼間部へ全面移行した。

2014（平成26）年度には、さらなる教育の質の向上と優れた地域人材の養成を目指し、「地域創造学科」を設置し、本学独自の教育システムである「学習コモンズ制」を導入した。

2015（平成27）年度には、法人化により、公立大学法

人奈良県立大学となり、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」を柱とした、中期計画を策定した。

2015（平成27）年5月、学生、教職員及び地域住民が集う新たな交流拠点として「地域交流棟」が竣工した。

〔教育システム〕

本学では、教育の質の向上と優れた地域人材の養成を目的とし、2014（平成26）年度に、「学習コモンズ制」を導入した。「コモンズ」とは、「学生と教員による志向性をもった学びの共同体」であり、2年次から所属するコモンズは、8名の教員と約40名の学生で構成される。コモンズは、「観光創造」、「都市文化」、「コミュニティ・デザイン」、「地域経済」の4領域からなり、「観光創造」コモンズは、観光ビジネス・政策、景観マネジメント、アジア・グローバル観光交流をテーマに、「都市文化」コモンズは、都市社会史、メディア・表象、アート・アミューズメントをテーマに、「コミュニティ・デザイン」は、コミュニティ政策、持続可能なコミュニティ、共生・協働のまちづくりをテーマに、「地域経済」コモンズは、地域経済、地域産業、流通・マーケティングをテーマとしている。

また、本学では、「地域創造」をキーワードに、学生が主体的に地域等の現場に出て、調査や社会活動に参加することを通じ、地域の具体像を学ぶ「フィールドワーク学習」による教育にも重点を置いている。

コモンズにおける、ゼミを中心とした「対話型教育」とフィールドワーク学習による「実践型教育」を通じて、自主的に考え、行動できるたくましい人材の養成を目指している。

〔地域志向〕

本学は、2001（平成13）年4月の地域創造学部の設置以降、地域志向の大学として教育研究を進めてきた。2013（平成25）年度には、国の地（知）の拠点整備事業の採択を受け、自治体、企業等、地域の関係機関との連携をより一層強化しながら、全学体制で地域志向の教育研究に取り組んでいる。さらに、2014（平成26）年度には、「学習コモンズ制」を導入し、地域に貢献できる人材の育成に努めるとともに、教育研究を通じ地域課題の解決を図り、地域の持続的発展への貢献を目指している。

また一方、本学は、地域に開かれた大学づくりとして、地域交流棟の協働サロン等を、大学における、学生、教職員及び地域住民の交流拠点として開放するほか、大学資源の活用による、県民の生涯学習の機会の提供を目的とし、社会人の学び直し場として「シニアカレッジ」を開講している。

II 目的

1 本学の基本理念

わが国が21世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育研究が必要です。地域経済や観光に関する教育研究により、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに地域に開かれた大学として、生涯学習の場を提供することによって、社会・文化の発展に寄与すること。これが本学の目指すところです。

2 大学の目的

奈良県立大学学則

第1章総則

(目的)

第1条 奈良県立大学（以下「本学」という。）は、教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

3 学部の教育研究上の目的

地域創造学部（新カリキュラム）

我が国が21世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育・研究が必要である。本学は、地域や観光に関する教育・研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を育成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに開かれた大学として民産官学の連携の場を提供することによって、人と社会の未来を創ることを目的とする。

4 学科の教育研究上の目的

地域総合学科（旧カリキュラム）

地域の自然・歴史・文化・産業などについて総合的に学び、地域づくりのための理論と実践を習得し、地域が持つ役割や機能の研究を通じて、地域が抱える諸課題を解明できる、将来さまざまな地域・分野に貢献する豊かな創造力を備えた人材を育成する。

観光学科（旧カリキュラム）

観光に関する理論と実践を基盤とした教育・研究を通じて、観光現象から社会のあり方を論理的に考察し、観光によって地域資源を活用し、地域に活力を与えることのできる創造力を備えた人材を育成する。

5 公立大学法人奈良県立大学 中期目標 [2015（平成27）～2020（平成32）年度] 前文

奈良県立大学（以下、県立大学という。）は、「地域から学び、地域に貢献する」ことをモットーに少人数制とフィールドワークに重点をおいて、地域の未来創りに貢献する人材を輩出しています。

平成26年度からは新学科「地域創造学科」を開設するとともに「コモンズ制」を導入しました。

コモンズとは、テーマごとに学生と教員が集う学びの共同体であり、「このテーマを徹底的に追求したい」という学生の願いに応えます。これは他の大学では体験することのできない対話型少人数教育の究極の姿であり新しい教育システムです。

このような県立大学の改革を進めるうえで、大学として機動的かつ独立した経営基盤のもと運営していけるよう

「公立大学法人奈良県立大学」（以下、法人という。）を設立することとしました。

中期目標は、県が法人に対して求めていく事項を、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」の4つの柱を中心に、具体的な成果目標として立てたものです。この中期目標に基づき法人が立てる具体的な中期計画を、PDCAサイクルにより検証していきます。

・「教育」では、コモンズ制の着実な実施、生活・就職面でのきめ細やかな支援など、小規模大学ならではのユニークな取組の実践

・「研究」では、教員のさらなる質の向上、奈良の歴史をふまえ、奈良らしい研究を行う地域の知の創造拠点としての大学形成

・「地域貢献」では、教員、学生が、住民と共に地域課題に取り組む地域支援や多様な年齢層に学んでいただくための講座開催

・「国際交流」では、海外大学との交換留学制度を設けるとともに、東アジア・サマースクールの実施など、行くだけでなく、来ていただき交流するような学生・教員の国際交流の促進

平成27年度から平成32年度までの6年間は、全ての教員と職員が一丸となって、この中期目標の達成に向けて取り組み、県立大学が大いに飛躍されることを期待します。

IV 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

1 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

1 奈良県立大学の基本理念等における地域貢献活動の位置づけ

奈良県立大学の基本理念において、「わが国が21世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育研究が必要です。」を掲げ、地域貢献活動を以下のように位置づけている。

「地域経済や観光に関する教育研究により、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに地域に開かれた大学として生涯学習の場を提供することによって、社会・文化の発展に寄与すること。これらが本学の目指すところです。」

また、公立大学法人奈良県立大学定款及び奈良県立大学学則においても各々第1条において、大学を設置する目的が「教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって社会の発展に寄与すること」であることを明示している。

2 奈良県立大学の中期目標・中期計画における位置づけ

上記のとおり大学の基本理念が地域貢献に重点を置いていることを踏まえて、奈良県立大学の中期目標・中期計画においても5つの分野（教育・研究・地域貢献・国際交流・法人運営）の一つとして「地域貢献」を掲げ、全38項目のうち12項目を「地域貢献」に関する項目として設定している。

具体的には以下のとおりである。

<地域貢献（教育関係）>

- ①-1. 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成
- ①-2. 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成
- ①-3. 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献
- ①-4. 県民に対する生涯学習の機会の提供
- ①-5. 社会人の学び直しの機会の提供
- ①-6. 地域創造データベースの構築、活用及び提供

<地域貢献（研究関係）>

- ②-1. 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進
- ②-2. 研究成果等の地域への還元

<地域貢献（地域交流関係）>

- ③-1. 学生の地域貢献
- ③-2. 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動
- ③-3. 地域交流拠点の活用（協働サロン等）
- ③-4. 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放）

2 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到る状況】

奈良県立大学は地域創造学部1学部の単科大学であり、その設立目的は「地域」に視点を置いた教育研究であって、このことは大学の基本理念にも次のとおり明記している。

「わが国が21世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育研究が必要です。地域経済や観光に関する教育研究により、地域づくりに貢献できる優れた人材を育成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに地域に開かれた大学として生涯学習の場を提供することによって、社会・文化の発展に寄与すること。これが本学の目指すところです。」

このような基本理念をもとに公立大学法人奈良県立大学定款、奈良県立大学学則にも本学の設置目的が地域貢献であることを明記している。

また、平成27年度からの公立大学法人化に伴い策定した中期目標・中期計画（全38項目）は、「教育」「研究」「地域貢献」「国際交流」「法人運営」の5分野を柱として、特に「地域貢献」に関しては次の12項目を設定し、各項目毎に大学の地域貢献を達成するための計画を具体的に定めている。

地域貢献活動の目的

<地域貢献（教育関係）>

- ①-1. 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成
- ①-2. 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成
- ①-3. 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献
- ①-4. 県民に対する生涯学習の機会の提供
- ①-5. 社会人の学び直しの機会の提供
- ①-6. 地域創造データベースの構築、活用及び提供

<地域貢献（研究関係）>

- ②-1. 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進
- ②-2. 研究成果等の地域への還元

<地域貢献（地域交流関係）>

- ③-1. 学生の地域貢献
- ③-2. 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動
- ③-3. 地域交流拠点の活用（協働サロン等）
- ③-4. 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放）

地域貢献活動の計画

<地域貢献（教育関係）>

- ①-1. ・キャリア育成プログラムの実施

- ①-2. ・奈良の魅力を学生に伝える授業科目の開設
 - ・県内フィールドワーク先の開拓
 - ①-3. ・県内高等学校での高大連携による模擬授業の実施
 - ①-4. ・県民講座の開催
 - ・県民の要請に応じた出前講義の実施
 - ・県民向けセミナーの開催
 - ・科目等履修生の受入
 - ・シニアカレッジの実施
(高校教科書を活用した学び直しの機会の提供)
 - ・東アジアサマースクールの県民への開放
(東アジアの地方政府職員及び学生による交流学习プログラム)
 - ①-5. ・フレックスコース(夜間講座)の検討
 - ①-6. ・地域創造データベースの充実
- <地域貢献(研究関係)>
- ②-1. ・市町村等との連携協定締結の推進
 - ・市町村等との協働プロジェクトの実施
 - ②-2. ・キャンパスジャーナルの発行(県民への大学活動の情報発信)
 - ・COC情報誌「コモンズ」の発行(県民へのCOC事業の情報発信)
- <地域貢献(地域交流関係)>
- ③-1. ・県内フィールドワーク先の開拓
 - ③-2. ・市町村等との協働プロジェクトの実施
 - ・県民向けセミナーの開催
 - ・市町村等からの受託事業の実施
(市町村等から委託を受けて地域の課題解決のための事業を実施)
 - ③-3. ・協働サロン(大学内)及び地域サテライト(桜井市内)の設置
 - ③-4. ・県民講座の開催
 - ・シニアカレッジの実施
 - ・COCシンポジウムの開催
 - ・附属図書館等の県民への開放

なお、これらの定款、学則、中期目標及び中期計画はすべて大学のホームページに掲載して公表している。

資料B-1-①-1 定款(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第1条 この公立大学法人は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)に基づき大学を設置することにより、教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。</p>
--

資料B-1-①-2 大学学則(抜粋)

(大学の目的)

第1条 奈良県立大学（以下「本学」という。）は、教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

資料B-1-①-3 中期計画

資料B-1-①-4 年度計画(平成28年度)

【分析結果とその根拠理由】

大学の地域貢献活動の目的を定款及び学則に定め、目的を達成するための具体的計画を中期計画に設定して、これらを大学のホームページに掲載して公表している。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成26年度から導入した学習コモンズ制においては、観光創造・都市文化・コミュニティデザイン・地域経済の4つの学習コモンズを設置、各コモンズが連携自治体と協働して「地域」に視点を置いた教育研究に取り組んでいる。

また、地域交流センターを設置して、教員や学生の地域貢献活動をサポートするとともに、地域交流センターの活動を含めた大学の地域貢献活動について検討するため地域交流委員会を設置している

なお、学習コモンズ制の実施や地域交流センターの体制整備に当たっては、文部科学省の補助事業である地(知)の拠点大学による地方創生推進事業の活用を図っている。

上記の体制による、中期計画における「地域貢献」の各項目についての平成28年度実施状況は次のとおりである。

地域貢献活動の実績

<地域貢献(教育関係)>

- ①-1. ・キャリア形成講座の実施及び正課へのキャリア教育プログラムの導入
- ①-2. ・「教養講義Ⅰ(大和まほろば学)」、「奈良と文学」を開設
 - ・県内フィールドワーク先の開拓(H28年度末96件)
- ①-3. ・県内高等学校での高大連携による模擬授業の実施(H28年度3校)
- ①-4. ・県民講座の開催(H28年度2回、受講生209名)
 - ・県民の要請に応じた出前講義の実施(H28年度7回、受講生347名)
 - ・県民向けセミナーの開催(H28年度42回)
 - ・科目等履修生の受入(3名)
 - ・シニアカレッジの開催(H28年度2会場、受講生811名)
 - ・東アジアサマースクールの県民への開放(H28年339名)
- ①-5. ・フレックスコース(夜間講座)の検討

①-6. ・地域創造データベース登録（平成28年度末361件）

<地域貢献（研究関係）>

- ②-1. ・市町村等との連携協定（H28年度末22件）
 - ・市町村等との協働プロジェクトの実施（H28年度末18件）
- ②-2. ・キャンパスジャーナルの発行（H28年度2回発行）
 - ・情報誌「コモンズ」の発行（H28年度3回発行）

<地域貢献（地域交流関係）>

- ③-1. ・県内フィールドワーク先の開拓（H28年度末96件）
- ③-2. ・市町村等との協働プロジェクトの実施（H28年度末18件）
 - ・県民向けセミナーの開催（H28年度42回）
 - ・市町村等からの受託事業の実施（H28年度4件）
- ③-3. ・協働サロン（H28年度利用者975人）、地域サテライト（H28年度利用者97人）
- ③-4. ・県民講座の開催（H28年度2回、受講生209名）
 - ・シニアカレッジの開催（H28年度2会場、受講生811名）
 - ・COCシンポジウムの開催（H28年度1回）
 - ・附属図書館等の県民への開放（H28年度 入館者数2,007名、貸出冊数363冊）

- 資料B-1-②-1 公開講座開催状況
- 資料B-1-②-2 連携協定先リスト
- 資料B-1-②-3 受託事業一覧
- 資料B-1-②-4 情報誌コモンズ第8号
- 資料B-1-②-5 情報誌コモンズ第9号
- 資料B-1-②-6 情報誌コモンズ第10号
- 資料B-1-②-7 地域交流委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

「地域」に視点を置いた教育研究を行うために学習コモンズ制を導入、地域貢献活動を支援するための地域交流センターを設置して、中期計画に基づいた活動が適切に実施されている。

観点B-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

[活動成果の具体的な事例]

- ・あすか歴史探検隊：明日香村を訪れる修学旅行生を対象とした本学学生によるガイドツアー（日本観光振興協会主催「産学連携オープンセミナー」最優秀賞受賞）
- ・民間企業と連携した旅行商品（近畿日本鉄道株）、スイーツ商品（砂糖傳増尾商店）の開発、販売

- ・桜井市内の商店街の空き家を活用した多世代交流プロジェクト
- ・Facebook を活用した地方自治体イベント（高山竹あかり）のPR活動
[参加者等へのアンケート結果]

県民（市民）講座参加者等のアンケートから、参加者が本学の地域貢献活動に概ね満足されていることが確認できる。

- ・県民（市民）講座

平成 28 年度県民講座（講師：デービット・アトキンソン客員教授）の参加者アンケートから

講義の難易度：「ちょうどよい」95.2%、

講座の時間：「ちょうどよい」81.8%

- ・奈良県立大学シニアカレッジ

平成 27 年度受講生の講義満足度

国語総合：「たいへんよい」48% 「よい」39%

古典：「たいへんよい」45% 「よい」44%

日本史：「たいへんよい」58% 「よい」35%

世界史：「たいへんよい」62% 「よい」29%

英語A：「たいへんよい」26% 「よい」43%

英語B：「たいへんよい」20% 「よい」57%

資料B-1-③-1 新聞記事等のコピー

資料B-1-③-2 県民（市民）講座等の受講者アンケート

【分析結果とその根拠理由】

活動内容は地域の課題解決に役立つものであり、また活動への参加者等も概ね満足度していることから、活動の成果が上がっている。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

中期計画に基づき、理事会の議決により毎年年度計画を策定し、年度終了後に計画・評価委員会による自己点検を行うとともに、奈良県が設置している奈良県立大学評価委員会の外部評価を受け、PDCAサイクルにより改善のための取組を行っている。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業については、内部評価委員会及び外部評価委員会を設置して事業成果の検証を行うとともに、地域づくり連携協議会を設置して連携自治体からの意見を事業に反映する仕組みを取り入れているほか、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」の評価結果を事業に反映させている。

資料B-1-④-1 公立大学法人奈良県立大学計画・評価委員会規程

資料B-1-④-2 奈良県立大学評価委員会の平成 27 年度評価結果

資料B-1-④-3 地（知）の拠点整備事業内部評価委員会設置要綱

資料B-1-④-4 地(知)の拠点整備事業内部評価委員会委員名簿

資料B-1-④-5 地(知)の拠点整備事業外部評価委員会設置要綱

資料B-1-④-6 地(知)の拠点整備事業外部評価委員会委員名簿

資料B-1-④-7 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会による評価結果

【分析結果とその根拠理由】

中期計画については、計画・評価委員会により自己点検を行うとともに、奈良県立大学評価委員会による評価結果を踏まえ対応を行っている。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業については、内部評価委員会を設置し、自己点検を行うとともに、外部評価委員会及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会」の評価結果を踏まえ、改善のための取組が行われている。

(2) 目的の達成状況の判断

学習コモンズ制を導入し、教育研究活動を通じた地域との協働や連携を充実していること、奈良県立大学シニアカレッジの開催、地域交流拠点の設置など他の大学にない特色ある取組を実施して成果を挙げていることから、目的の達成状況が極めて良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・地域創造学部1学部の単科大学であり、その設立目的は「地域」に視点を置いた教育研究であり、定款及び学則の第1条に地域貢献を目的とすることを明記するとともに、中期目標・中期計画38項目のうち12項目を地域貢献に関する項目に充てている。
- ・学習コモンズ制を導入し、教育研究活動を通じた地域との協働や連携を充実している。
- ・奈良県立大学シニアカレッジの開催、地域交流拠点の設置など他の大学にない特色ある取組を実施して成果を挙げている。

【改善を要する点】

- ・大学施設が老朽化、狭隘化しており、大学施設の県民開放など中期計画の達成のために、平成25年度に策定した施設整備基本構想及び平成28年度に策定した施設整備基本計画が着実に推進されることが望まれる。